

vol.44-4 (通算 493号)

2014年7月号

やどかり

2014年7月15日発行
 (毎月1回15日発行)
 1987年12月19日第三種郵便物認可
 発行人 公益社団法人やどかりの里
 代表者 土橋 敏孝
 〒337-0043
 さいたま市見沼区中川 562
 TEL 048-686-0494
 FAX 048-686-9812
 定価 50円(含会費)

2014(平成26)年度定時総会開催

50周年を展望したビジョンづくりを

厳しい社会情勢の中で学習と協働

本年度の定時総会を6月21日(土)に開催した。開会に先立ち土橋敏孝代表理事は「今国を挙げて集団的自衛権が議論され、障害のある人たちの問題は隅に追いやられている。精神科病棟転換型居住系施設の問題は私たちの問題であり、きちんと対峙していかななくてはならない。社会情勢が厳しい中でやどかりの里は45周年を迎える、次なる50周年を展望し必要な活動について、意見を十分くみ上げて次に進んでいきたい」と述べた。

第1号議案及び第2号議案：平成25年度事業報告及び決算承認の件

やどかりの里のすべての事業所が障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)による事業へ移行し2年目を迎えた2013(平成25)年は、本格的に日額払い(個別給付)による運営となり、その事務量も膨大なものとなった。一方でやどかりの里の活動に影響を及ぼすさまざまな法の成立と改正、社会保障の後退、その中で希望となる「障害者権利条約」の批准など社会情勢は大きく動き、この動きを追い学習を重ねた1年であった。やどかりの里が重点的に取り組んだことを、増田常務理事が事業報告書「所報」に添い、また336人の登録者データを基に状況を報告した。

生活支援活動は法改正により福祉サービスを利用するすべての人にサービス等利用計画の作成が義務づけられ、その対応に苦慮しつつ、相談支援の質の担保と仕組みづくりに取り組んだ1年が報告された。労働支援活動は報酬が日額払いになり、昨年比相当な収入減となった事業所もあり簡単な運営ではなかった。一方、実地指導への対応や運営要綱の整備、「障害者就労施設支援事業」を利用して製品開発や販

売力強化となる技術指導を受けるなど必要な対策を講じてきた。

続いて、2013年度の決算概要が説明された。個別給付事業による報酬の変化や法人会計と公益目的事業会計の仕組みなどを中心に報告された。なお、公益法人として求められる「収支相償」は充たしている。

第3号議案及び第4号議案：2014(平成26)年度事業計画及び予算承認の件

さいたま市は昨年より「地域移行支援連絡会議」を開始し、今年度はピアサポーター事業が始まる予定である。退院支援、地域定着の支援を進めたい。また社会的支援が行き届いていない人たちへ「つながり支援」としてネットワークを構築して支えていくこと、更に各事業所間で横断的取り組みをして、労働支援の充実を図ることなど、生活支援、労働支援とも多様な支援態勢を整え、50周年を目指した次なるビジョンを描く重要性が述べられた。予算案については、公益目的事業を中心に説明があった。今年度の予算総額は5億1,335万円である。

第5号議案：役員改選承認の件

本年度は役員改選に当たり3人が退任し3人が新任された。他は再任する。

退任：松井勝巳 堀澄清 平野和子
 新任：笠井輝夫 藤澤康 小沢直子

さて、今回で退任となる松井勝巳さんの『地域と向き合い、地域を大切に』という閉会の言葉に、改めてさいたま市で活動していくことの意味と責任を確認する総会となった。